

高知県における「地区別防災カルテ整備事業」の取り組みと課題

高知県総務部消防交通安全課

防災班長 片山 四志男

・はじめに

歴史と自然の国「国民休暇県・高知」——人と自然のおもしろカントリー——。くおまん、よう来たのう。坂本龍馬が、中岡慎太郎が、ひょいと声をかけてきそうな街角。日本最後の清流と紹介された「四万十川」に代表される手つかずの美しい山河。総面積7,107km²。南は足摺岬、室戸岬など風光明媚な景観を有し、黒潮洗う海岸線が705km連なる。北は西日本最高峰の石槌山をはじめとする四国連山を県境とし、その長さは351.9kmに及ぶ。森林面積率は日本一。こうした背景の高知県は地理的、気象的には台風の常襲県であり、災害多発県でもある。

・本県における地区別防災カルテ整備事業への取り組みの背景

住民が防災活動を実施するとき、その指針となるものに地域防災計画がある。しかしながら正直なところ県民の大部分はこの計画の内容について十分認識しているとは言い難い。

日頃の住民の防災意識の在り方や知識が地域の防災性の向上に貢献することは言うまでもない。本県が地区別防災カルテの整備について、その取り組みの直接的な契機となったものに、昭和62年8月に消防庁が実施した「地区別防災カルテに関するアンケート調査」がある。この調査の結果は、これまでに地区別防災カルテの整備事業として本格的に

取り組んできた市町村は皆無であったが、その大半の市町村が将来的には、その整備の必要性を認識していることであった。このため、県は地域における防災対策を進めるうえでのメリットを期待し財政当局と協議した結果、予算額300万円と極めて少額ではあるが、県単独補助事業「地域防災体制整備事業費補助金」のなかで、これまで対応してきた「防火水そう」「通信体制」等の事業種目に新たに「地区別防災カルテ整備事業」を加え、昭和63年度からスタートすることとなった。初年度実施した市町村は9市町。本年度も9市町村が実施することとなり、県は53全市町村の早期整備を図る計画である。

・本県における地区別防災カルテ整備事業の特徴

予算的には、前述のように補助金予算枠300万円。対象事業費1000万円、補助率3分の1と佗しい限りであり、御世辞にも他県向けに紹介できるものではないが、県としては、市町村の積極的、自主的な取り組みに期待をするものであり、市町村における防災体制を整備するための後押しをしているにすぎない。予めこの点の理解を願ったうえで以下本県の取り組みの一般的な特徴なりを述べてみたい。まず本県における地区別防災カルテの作成目的は、その活用の面から(1)行政活用型(地図及び台帳)(2)住民活用型(地区別防

災地図)に分けることができる。前者はその利用目的から、地域の災害危険性や防災性を総合的かつ明確に把握できるものでなければならぬ。また後者は住民に理解しやすいものにするためにできる限り余分なものは削除し、見やすい形にまとめる工夫が必要となる。本県はいつれの活用を採るにしても、地図は地区別防災カルテに必要な不可欠なものであり、地理的条件(郡部は集落が散在している)から縮尺5,000分の1を標準として作成している。

地域に潜在する危険性については、行政側としては住民に周知させる義務があろうし、住民もそれを知る権利があろうけれど、その活用方法については当該市町村の判断に委ねることとしている。

〈地区別防災カルテの記載項目〉

地区別防災カルテに記載する項目は、当然のことながら対象とする災害の種別によって異なる。本県は風水害の見舞われやすい地理的気象的な条件下にあるため、急傾斜、地すべり、土石流、河川浸水、地盤液状化等の状況を把握することに重きをおき、人口・家屋の分布状況、防災関係施設、避難場所等の細分化された項目を選択することが要求される。

なお、この項目選定の作業に当っては消防庁のカルテに関する作成マニュアルが示されていないため苦慮するところであるが、実施市町村の意向を重視するとともに、委託先(財)消防科学総合センターの主任研究員である日野宗門工学博士の御助言をいただきながら決定することとしている。

さて、県下53市町村のなかで、人口の集中化が進み、現在31万市民の住む地方中核都市の高知市は本年度、市制100周年を迎えた。災害のない街づくりを目指して地域防災体制整備の一環として地区別防災カルテの作成に力を入れているので次に若干紹介してみたい。

〈高知市の取り組み〉

当市では平成元・2年度に航空写真やボーリング調査に基づいて、地形や地盤、地質に応じた洪水、山崩れ、津波などの危険度をチェックし、分類図を作成。3年度に市内の危険物・高層ビルなどの分布状況や人口・住宅密集度などの社会的条件を調査し、災害の種類ごとに危険度を総合的に判定した「地区別防災カルテ」を作成することとしている。総事業費約2,200万円。市内を百ヵ所程度に区分し、集中豪雨の際、降雨量に応じた洪水の恐れのある地区や地震等で火災が発生した場合、類焼被害の出そうな範囲をカラー地図で分かりやすく表示して住民に防災情報を伝へ意識を高める(住民活用型)一方、防災課題について防災、水防計画に対策を盛り込むのはもちろん、街づくりの計画にも反映させ(行政活用型)安全で災害に強い都市構造、施設整備を目指している。

・地区別防災カルテの問題点と今後の課題

市町村の作成する防災カルテ(防災地図)はその目的から住民に理解されていてこそその目的が達成されたと言える。この場合(1)行政責任の問題(2)新たな不利益の発生(3)個人情報的性格の強いもの等の取扱いには特に慎重な対応を要する。県は県下53市町村のカルテの整備を図る計画であるが、予算面から地区が限定されているため今後これをカバーしてゆくための財政力の有無、環境等の変化に十分対応してゆくため数年後の見直しなど諸々の課題は山積している。県は市町村の防災体制の充実強化を図るうえで、今後とも側面的な援助など努力してまいりたい。終りに当該事業の推進に当たっては、消防科学総合センターに色々御助言を賜り厚くお礼申しあげる。